

令和8年度はじめての海外体験

(小中学生海外派遣プログラム)

募 集 要 項

1. 目 的

小・中学生を海外に派遣し、幼い時期に海外の言語や文化、国際感覚に触れるきっかけを作ること
で、海外への関心を高め、将来グローバルに活躍する青少年の育成を図るものです。

2. 主 催

はじめての海外体験実行委員会

事務局:福岡県人材育成・活躍推進部私学振興・青少年育成局青少年育成課

3. 派遣先

オーストラリア シドニー市

4. 派遣期間

令和9年3月4日(木)～3月9日(火) (3泊6日)

5. 活動内容(予定)

- ・ホームステイによる現地での生活体験
- ・現地の学校訪問・交流
- ・シドニー市内見学 など

6. 募 集

(1) 募集人員 16名(小学5・6年生:8名、中学1・2年生:8名)

(2) 募集締切 令和8年9月23日(水・祝)

(3) 応募資格(①～⑨のすべてに該当する者)

- ① 県内に在住又は県内の学校に在籍し、申込時点で小学5,6年生又は中学1,2年生である者
- ② 過去3年間(令和5年度以降)に海外渡航経験のない者
- ③ 学習意欲と協調性があり、規律ある団体行動が取れる者
- ④ 海外での研修やホームステイに適応でき、その意欲を有する者
- ⑤ 日常生活において自己管理ができ、現地への渡航・長期滞在に耐えられる健康状態の者
- ⑥ 基礎的な英語力(あいさつ等)を有し、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲のある者
- ⑦ 本人が希望し、保護者の同意が得られる者
- ⑧ 全てのプログラムに参加できる者
- ⑨ 研修後に県が行う報告会等へ参加し、協力できる者
- ⑩ 本事業で撮影した写真・動画等を、県の広報物やホームページ等及び、SNSや報告書等に掲載することを了承できる者。
- ⑪ 研修中の個人のスマートフォン持ち込みが禁止されることを理解し、遵守できる者

※ホームステイ期間中の緊急連絡手段として、音声通話可能な携帯電話を貸与いたします。(オーストラリア国内での通話を想定)

※本プログラムでは、安全かつ円滑な運営のため、参加者の健康状態や必要な支援について事前に確認させていただきます。医療的ケアや特別な支援が必要な場合は、可能な範囲で合理的配慮を行い、ホームステイ

イ先での受け入れの可否について個別に検討いたします。介助が必要な方には、保護者等の同伴をお願いする場合があります。(同伴者の旅費等については、参加者負担金とは別に必要)

7. 参加費

(1) 金額

10万円(*参加費補助制度適用者は5万円)

※参加費とは別に、パスポート取得に係る費用、ETA(電子渡航許可)申請費用、海外旅行保険の適用外となる現地での治療及び入院費、現地でのお小遣い等は自己負担になります。

*参加費補助制度

以下のいずれかに該当する者に、参加費補助制度を適用します。

下記の条件を確認し、希望される方は保護者同意書(別添様式)下部のチェック欄にレ点を記入の上、提出してください。

- ① 保護者が居住する市町村長発行の非課税証明書を提出できる者
- ② 県保健福祉(環境)事務所長又は市福祉事務所長が発行する保護受給者証明書を提出できる者

(2) 納入期限

令和8年11月下旬(予定)

(3) 参加辞退による参加費の取扱い

参加者が自己都合により辞退した場合に生じるキャンセル料等については、参加費を上限として負担いただきます。

8. 応募

(1) 応募方法

県簡易申請システムを用いてお申込ください。

※記載内容に不備等があった場合は、抽選の対象外となる場合があります。

(2) 提出物等

- ① 自己PR(長所・特技、頑張っていることなど)・・・200文字程度
- ② 応募動機(オーストラリアでやりたいこと、海外体験をどのように活かしたいかなど)・・・400文字程度
- ③ 動画(当事業参加に対する熱意や意気込みなど)・・・30秒程度
- ④ 保護者同意書・・・別添様式

・保護者の署名が必要(PDF又は写真で提出すること)

※①・②については県簡易申請システムの、フォームに入力すること。

【注意】60分間通信がない(ページ移動がない)場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は、事前に端末内のメモ帳等で作成してコピー&ペーストするか、適宜「一時保存」を行ってください。

※③・④については県簡易申請システムで、ファイルを添付すること。

③について10MBを超えるファイルはアップロードすることはできませんので、ご注意ください。

※応募書類等は、応募者本人が作成するものとし、生成AI等の利用は認めない。

(3) 応募期限

令和8年9月25日(金)23時59分(電子申請)

※応募期限を延長しています。

※県簡易申請システムには「はじめての海外体験」で検索、
右記二次元コード、下記URLからアクセスできます。



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mirai-kodomo-challenge.html#kaigaitaiken>

9. 参加者の決定

応募者が派遣人員(16名)を超えた場合は、以下の手順により参加者を決定します。

(1) 抽選

(2) 1次選考(動画審査)

抽選の通過者に対し、応募時に提出された動画を基に選考を行います。

【選考結果】

合格者のみ、10月7日(水)までに、電子メールにて2次選考のご案内をいたします。

(3) 2次選考(面接)

1次選考の合格者に対し、応募時に提出された「自己PR」、「応募動機」等に基づき、面接を実施します。※面接の日程は10月中旬の土日を予定(別途通知いたします。)

【選考結果】

合格者のみ、11月上旬までに、電子メールにて選考結果をご連絡いたします。

【正式な派遣者の決定について】

上記選考による合格は、「派遣候補者としての仮決定」となります。事前研修の全過程を修了し、適性が確認された後に、正式な派遣者として決定いたします。

※選考過程等の問合せにはお答えできません。

※事前研修において、主催者側が本事業に不適格と判断した場合は、海外研修への参加をお断りする可能性があります。

10. 説明会・事前研修・事後研修について

	説明会	事前研修①	事前研修②	事後研修
日 時	令和8年 11月中旬 1時間程度 (日程未定)	令和8年12月19 日(土)・20日(日) 1泊2日	令和9年2月6日 (土)・7日(日) 1泊2日	令和9年 3月13日(土)
場 所	オンライン開催	未定	未定	未定
内 容	旅程概要、 海外派遣全般、 旅行手続き等の 説明等	アクティビティ等 のレクリエーショ ン、オーストラリア を知る学習等	学校訪問等の交 流に向けた発表 練習、等	保護者等に向 けての 報告会
対象者	保護者	参加者	参加者	参加者 保護者

※現時点で予定している内容であり、変更になる可能性があります。

※上記に加え、帰国後、事業報告書作成のため感想文を提出していただきます。

※次年度に成果発表会等を開催する可能性があります。その際は、原則としてご参加いただきますようお願いいたします。

11. その他

・ホームステイは、派遣期間のうち2泊で実施予定です。

・参加者の活動の様子を撮影した写真・動画等を本事業の広報物及び報告書等に使用することがあります。

・国際情勢及びその他の事由により、プログラムが変更又は中止となる場合があります。

12. 問い合わせ先(応募先)

はじめての海外体験実行委員会事務局

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県人材育成・活躍推進部 私学振興・青少年育成局青少年育成課内

電話 092-643-3615 メールアドレス: ikusei01@pref.fukuoka.lg.jp

(再掲)※県簡易システムおよび問い合わせフォームは「はじめての海外体験」で検索、右記二次元コードからアクセスできます。



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mirai-kodomo-challenge.html#kaigaitaiken>

※県のホームページに、昨年度の事業の様子及び当事業に関する Q & A(随時情報更新)を掲載しておりますので、ご確認ください。

保 護 者 同 意 書

はじめての海外体験実行委員会会長 殿

学校名 _____ 学年 _____

氏 名 _____

上記の者が、令和8年度はじめての海外体験事業に応募することに同意します。

令和 年 月 日

住 所 _____

続 柄 _____

氏 名 _____

(注意)

- ・保護者本人が自筆したものをデータ化し（PDF 又は写真）、県電子申請フォームにアップロードください。

参加費補助の申出について（該当する方のみ記入）

本制度は、特定の要件を満たす世帯のみが対象です。該当しない場合はチェック不要です。

チェック欄

以下の条件のいずれかに該当するため、はじめての海外体験の参加費補助を希望します。 ☐-
(該当する条件の☐にチェック)

- ☐ 出願者の属する世帯の世帯全員が市町村民税非課税である。
- ☐ 出願者の属する世帯が生活保護法による生活保護の適用を受けている。

(注意) 参加者確定後、証明書を添付のうえ正式な補助申請書を提出していただきます。